

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日(当)
のときは、そ
の翌日)

目 次

- ◇ 告 示
 - 身体障害者福祉法による医師の指定
 - 生活保護法による指定医療機関の廃止
 - 生活保護法による医療機関の指定
 - 保険薬剤師の登録
 - 解除予定の保安林(三件)
 - 土地改良区の解散
 - 土地改良事業計画の適否の決定(三件)
 - 基本測量の終了(二件)
 - 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧
 - 開発行為に関する工事の完了(二件)
 - 都市計画事業の認可
- ◇ 教委規則
 - 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則
- ◇ 教委告示
 - 鳥取県立高等学校募集生徒数

告 示

鳥取県告示第七十七号

身体障害者福祉法(昭和二十四年法律第二百八十三号)第十五条第一項の規定に基づき、次のとおり同項に規定する医師を指定したので、身体障害者福祉法施行細則(昭和三十四年四月鳥取県規則第十三号)第二条の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

診療科目	氏 名	勤務先又は居住地
内科、神経内科	芦 田 泰	西伯郡大山町今在家四七五 大山診療所
小 児 科	安 東 吾 郎	鳥取市江津七三〇 鳥取県立中央病院

鳥取県告示第七十八号

生活保護法施行規則(昭和二十五年厚生省令第二十一号)第十四条第一項の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があつたので、同規則同条第二項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名 称	所 在 地	廢 止 年 月 日
西尾 医院	鳥取市瓦町六〇七番地	昭和五十二年十一月二十四日
西尾齒科医院	鳥取市瓦町六〇七番地	昭和五十二年十一月二十四日

鳥取県告示第七十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第一百四十四号）第四十九条の規定に基づき、医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
西尾 医院	鳥取市富安一丁目五番地二	昭和五十二年十一月二十四日
瀧田小児科医院	鳥取市湖山町北四丁目八一八番地一	昭和五十二年十二月六日
清水内科医院	鳥取市吉方町一丁目四三七番地	昭和五十二年十二月九日
西尾 齒科	鳥取市富安一丁目五番地二	昭和五十二年十一月二十四日
藤井 薬局	西伯郡淀江町大字淀江八二二番地	昭和五十二年十二月七日

鳥取県告示第八十号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第四十三条ノ五第一項の規定に

基づき、次のように保険薬剤師の登録をしたので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第九条の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

氏 名	登録の記号及び番号	登録の年月日
塩 冶 悦 子	鳥薬第三六二号	昭和五十二年十二月九日

鳥取県告示第八十一号

次の保安林を解除予定の保安林にしたので、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

- 一 解除予定に係る保安林の所在場所
東伯郡東伯町大字宮場字西山五三九、五四〇（以上二筆について、次の図に示す部分に限る。）
 - 二 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止
 - 三 解除の理由
道路用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を鳥取県農林部造林課及び東伯町役場に備え置いて縦覧に供する。）

鳥取県告示第千八十二号

次の保安林を解除予定の保安林にしたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 解除予定に係る保安林の所在場所

米子市富益町字新開八 一〇〇の六、一一二の二一、一一二の二二

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

鳥取県告示第千八十三号

次の保安林を解除予定の保安林にしたので、森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十条の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 解除予定に係る保安林の所在場所

米子市富益町字新開八 九九の一、一〇〇の一、字新開九 一一二の一、一二八の六

二 保安林として指定された目的

飛砂の防備

三 解除の理由

指定理由の消滅

鳥取県告示第千八十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第六十七条第一項第二号に掲げる事由により、穴沢土地改良区が解散したので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千八十五号

昭和五十二年十月四日付けで青谷町から申請のあつた土地改良(杉ノ宮地区農道整備)事業計画については、審査した結果適当と認められたので、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第八十六条の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十二年十二月二十八日から二十日間

三 縦覧に供する場所

青谷町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第千八十六号

昭和五十二年十月四日付けで青谷町から申請のあつた土地改良（船山地区農道整備）事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年十二月二十七日。

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十二年十二月二十八日から二十日間

三 縦覧に供する場所

青谷町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第千八十七号

昭和五十二年十月十二日付けで岩美町から申請のあつた土地改良（法正寺地区農道舗装）事業計画については、審査した結果適当と認めためたので、

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書及び条例の写し

二 縦覧に供する期間

昭和五十二年十二月二十八日から二十日間

三 縦覧に供する場所

岩美町役場

四 異議の申出

利害関係人は、この告示に係る決定に対し異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に知事に申し出ること。

鳥取県告示第千八十八号

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第十四条第二項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量を終わつた旨の通知があつたので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 作業種類

基本測量（一等水準測量）

二 作業地域

米子市、岸本町、溝口町、江府町及び日野町
三 終了年月日
昭和五十二年十一月二十五日

鳥取県告示第千八十九号

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第二項の規定に基づき、建設省国土地理院長から次のとおり基本測量を終わつた旨の通知があつたので、同法同条第三項の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 作業種類

基本測量(国土調査基準点測量及び精密水準測量)

二 作業地域

(一) 国土調査基準点測量

米子市、西伯町及び智頭町

(二) 精密水準測量

鳥取市及び福部村

三 終了年月日

昭和五十二年十二月十三日

鳥取県告示第千九十号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第一項の規定に基づき、米子市から米子境港都市計画公

園の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、鳥取県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

鳥取県告示第千九十一号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十一年八月十日 鳥取県指令受都計第四百三十七号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市吉成字大膳及び宮長字畑田(二工区)

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市吉成八三四番地

株式会社 相互信販

取締役社長 岸野高春

鳥取県告示第千九十二号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年

法律第百号)第三十六条第三項の規定により告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 開発許可の年月日及び番号

昭和五十二年六月二十三日 鳥取県指令受都計第二百二十号

二 開発区域に含まれる地域の名称

鳥取市三津字大浜及び大浜ノ四

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名

鳥取市尚徳町一一六番地

鳥取市

鳥取市長 金田裕夫

鳥取県告示第九十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のとおり告示する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

一 施行者の名称

鳥取市

二 都市計画事業の種類及び名称

鳥取都市計画道路事業 七―五―二今町棒鼻線

三 事業施行期間

四 事業地

昭和五十二年十二月二十七日から昭和五十七年三月三十一日まで

収用の部分

鳥取市東品治町及び扇町地内

使用の部分

なし

教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県教育委員会委員長 藤 間 忠 顕

鳥取県教育委員会規則第十七号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則(昭和五十一年四月鳥取県教育委員会規則第九号)の一部を次のように改正する。

別表の一の表を次のように改める。

鳥取工業高等学校					鳥取商業高等学校			鳥取西高等学校					鳥取東高等学校		高等学校名	
全日制課程					全日制課程			通信制課程	定時制課程 (夜間)		全日制課程			専攻科	全日制課程	課程名
工業学科					商業学科			普通学科	商業学科	普通学科	家庭学科	普通学科	攻	普通学科	学	
工業化学科	建築科	金属工業科	電気科	機械科	情報処理科	経理科	商業科	普通科	商業科	普通科	家政科	普通科	科	普通科	科名	
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	四年以上	四年	四年	三年	三年	一年	三年	修業年限	
一四一人	一四一人	一四一人	二八一人	二八一人	二〇一人	二〇一人	四八〇人	五〇〇人	一六〇人	一六〇人	二四〇人	一六〇人	一〇〇人	一、二六〇人	收容定員	
鳥取市生山一一一					鳥取市湖山町北三丁目四〇一			鳥取市東町二丁目一一一					鳥取市立川町五丁目二〇〇		所在地	

	八頭高等学校			岩美高等学校	鳥取農業高等学校							鳥取西工業高等学校					
	若桜分校				美和分校		鹿野分校										
	全日制課程		全日制課程		全日制課程		定時制課程		全日制課程		全日制課程			全日制課程			
	普通学科		家庭学科	普通学科	普通学科		農業学科		農業学科		農業学科			工業学科			
農 業 科	普通科		家政科	普通科	普通科	生活科	畜産科	農業機械科	生活科	食品製造科	園芸科	農業科	土木科	電子科	電気科	機械科	
	三年	三年	三年	三年	三年	四年	四年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年
	一四一人		四二人	二〇人	一、三四四人	五〇四人		一五二人	三八人	一〇六人	一〇六人	一〇六人	一〇六人	一四一人	二四一人	二四一人	二三八人
	八頭郡若桜町大字屋堂羅字羽落谷三七		八頭郡郡家町大字久能寺七二五		岩美郡岩美町大字浦富七〇八の二		鳥取市源太一二		気高郡鹿野町大字鹿野三三一		鳥取市湖山町南三丁目八四八			鳥取市湖山町北三丁目二五〇			

	倉吉産業高等学校			倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校		倉吉東高等学校		青谷高等学校	智頭農林高等学校			
	全日制課程			全日制課程				全日制課程		専 攻 科	全日制課程	全日制課程	全日制課程			
	家庭学科	商業学科		農業学科				普通学科	普通学科		普通学科	普通学科	農業学科			
機 械 科	家政科	情報処理科	商業科	生活科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科		普通科	普通科	生活科	木材加工科	林業科	
	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	四年	一年	三年	三年	三年	三年	三年	
	二二八人	二四〇人	二二〇人	二四〇人	一一四人		二四〇人	七五六人	一六〇人	一〇〇人	八八二人	六三〇人	一一四人	一一四人	一一四人	
	倉吉市上井四三〇			倉吉市大谷一六六				倉吉市秋喜字清水二〇		倉吉市下田中六一の一		気高郡青谷町大字青谷二九一二		八頭郡智頭町大字智頭七一の一		

米子南商業高等学校		米子高等学校		米子西高等学校		米子東高等学校				赤碕高等学校		由良育英高等学校		倉吉工業高等学校											
全日制課程		全日制課程		全日制課程		通信制課程		定時制課程 (夜間)		専攻		全日制課程		全日制課程		全日制課程									
商業学科		普通学科		家庭学科		普通学科		普通学科		普通学科		家庭学科		普通学科		工業学科									
情報処理科	商業科	普通科		家政科		普通科		普通科		普通科		家政科		普通科		土木科	工業化学科	電子科	電気科						
三年	三年	三年		三年		四年以上		四年		一年		三年		三年		三年		三年	三年	三年	三年				
二二〇人	三六〇人	六三〇人		二四〇人		八八二人		五〇〇人		一六〇人		一〇〇人		一、一三四人		二二〇人		二五二人		六三〇人		一一四人	一一四人	一一四人	一一四人
米子市長砂町二一六		米子市橋本字鱒縄手三〇		米子市錦町一丁目一〇三		米子市勝田町一				東伯郡赤碕町大字赤碕一九五七の一		東伯郡大栄町大字由良宿字下の松四三の一		倉吉市小田字下前田二〇四の五											

境水産高等学校				境高等学校			西部農業高等学校			米子工業高等学校					境港分校
全日制課程				定時制課程 (夜間)	全日制課程		全日制課程			全日制課程					全日制課程
水産学科				普通学科	家庭学科	普通学科	農業学科			工業学科					商業学科
機	無	食	海	普	家	普	生	農	農	工	土	電	電	機	商
関	線	品	洋	通	政	通	活	芸	業	業	木	子	気	械	業
科	通	製	科	科	科	科	科	化	芸	学	科	科	科	科	科
三	三	三	三	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
一	一	一	一	一	一	七	一	九	九	二	一	一	一	二	四
二	二	二	二	六	二	五	一	〇	〇	二	二	二	二	二	〇
四	四	四	四	〇	〇	六	四	人	人	八	四	四	四	八	人
境港市中野町二〇〇〇				境港市上道町八二一			西伯郡淀江町大字福岡二四			米子市博労町四丁目三〇					境港市竹内町四〇

附 則
この規則は、昭和五十三年四月一日から施行する。

日野産業高等学校		根雨高等学校		境港工業高等学校							
全日制課程		全日制課程		全日制課程				専攻科			
農業学科	商業学科	家庭学科	普通学科	工業学科				水産学科		商業学科	
生活科	農林畜産科	商業科	家政科	普通科	建築科	電子科	電気科	機械科	機関科	海洋科	商業科
三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	三年	二年	二年	三年
一四一人	一四一人	二〇一人	二〇一人	五〇四人	一四一人	一四一人	一四一人	二二八人	四〇人		八〇人
日野郡日野町黒坂一、一〇七			日野郡日野町根雨字馬子田三一〇		境港市竹内町九二五						

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十五号

昭和五十三年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のように定める。

昭和五十二年十二月二十七日

鳥取県教育委員会委員長 藤 間 忠 顕

昭和五十三年度鳥取県立高等学校募集生徒数(募集定員)

高等学校名		課程名		学 科 名		募集生徒数	所 在 地
鳥取東高等学校		全日制課程		普通学科	普通科	四二〇人	鳥取市立川町五丁目二〇
鳥取西高等学校		全日制課程		普通学科 家庭学科	普通科 家政科	四二〇人 八〇人	鳥取市東町二丁目一二二
鳥取商業高等学校		全日制課程		商業学科	商業科 経理科 情報処理科 機械科 電気科	一六〇人 四〇人 四〇人 七六人 七六人	鳥取市湖山町北二丁目四〇一

		八頭高等学校	岩美高等学校	鳥取農業高等学校				鳥取西工業高等学校				鳥取工業高等学校		
		全日制課程	全日制課程	全日制課程				全日制課程				全日制課程		
		家庭学科	普通学科	農業学科				工業学科				工業学科		
農業科	家政科	普通科	普通科	生活科	食品製造科	園芸科	農業科	土木科	電子科	電気科	機械科	工業化学科	建築科	金属工業科
三八人	四〇人	四六二人	一六八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	七六人	三八人	三八人	三八人
八頭郡家町大字久能寺七二五		岩美郡岩美町大字浦富七〇八の二		鳥取市湖山町南三丁目八四八				鳥取市湖山町北三丁目二五〇				鳥取市生山一一一		

倉吉工業高等学校			倉吉産業高等学校			倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校		
全日制課程			全日制課程			全日制課程				全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程		
工業学科			家庭学科	商業学科		農業学科				普通学科	普通学科	普通学科	農業学科		
電子科	電気科	機械科	家政科	情報処理科	商業科	生活科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科	普通科	生活科	木材加工科	林業科
三八人	三八人	七六人	八〇人	四〇人	八〇人	三八人	八〇人			二五二人	二九四人	二一〇人	三八人	三八人	三八人
倉吉市小田字下前田二〇四の五			倉吉市上井四三〇			倉吉市大谷一六六				倉吉市秋喜字清水二〇	倉吉市下田中六一の一	気高郡青谷町大字青谷一、九二二	八頭郡智頭町大字智頭七一の一		

米子工業高等学校					米子南商業高等学校	米子高等学校	米子西高等学校	米子東高等学校	赤碓高等学校	由良育英高等学校					
全日制課程					全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程	全日制課程					
工業学科					商業学科	普通学科	家庭学科 普通学科	普通学科	家庭学科 普通学科	普通学科					
工業化学科	土木科	電子科	電気科	機械科	情報処理科	商業科	普通科	家政科	普通科	普通科	普通科	土木科	工業化学科		
七六人	三八人	三八人	三八人	七六人	四〇人	一一〇人	二二〇人	八〇人	二九四人	三七八人	四〇人	八四人	二二〇人	三八人	三八人
米子市博労町四丁目二二〇					米子市長砂町二二六	米子市橋本字鱈縄手三三	米子市錦町一丁目一〇三	米子市勝田町一	東伯郡赤碓町大字赤碓一九五七の一	東伯郡大栄町大字由良宿字下の松 四二三の一					

根 雨 高 等 学 校		境 港 工 業 高 等 学 校				境 水 産 高 等 学 校					境 高 等 学 校		西 部 農 業 高 等 学 校		
全 日 制 課 程		全 日 制 課 程				全 日 制 課 程					全 日 制 課 程		全 日 制 課 程		
家 庭 学 科	普 通 学 科	工 業 学 科				商 業 学 科	水 産 学 科				家 庭 学 科	普 通 学 科	農 業 学 科		
家 政 科	普 通 科	建 築 科	電 子 科	電 氣 科	機 械 科	商 業 科	機 関 科	無 線 通 信 科	食 品 製 造 科	海 洋 科	家 政 科	普 通 科	生 活 科	農 芸 化 学 科	農 業 園 芸 科
四〇人	一六八人	三八人	三八人	三八人	七六人	四〇人	三八人	三八人	三八人	三八人	四〇人	二五二人	三八人	三〇人	三〇人
日 野 郡 日 野 町 根 雨 字 馬 子 田 三 一 〇		境 港 市 竹 内 町 九 二 五				境 港 市 中 野 町 二、〇〇〇					境 港 市 上 道 町 八 二 一		西 伯 郡 淀 江 町 大 字 福 岡 二 四		

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行所 鳥取県鳥取市東町一丁目 鳥 取 県

【定価一部一箇月八百円(送料を含む。)】

合 計	(定時制課程計)						(全日制課程計)		
	境 高 等 学 校	米子東高等学校	倉吉東高等学校	鳥取農業高等学校 美和分校	鳥取西高等学校		日野産業高等学校		
	定時制課程 (夜間)	定時制課程 (夜間)	定時制課程 (夜間)	定時制課程	定時制課程 (夜間)	全日制課程			
	普通学科	普通学科	普通学科	農業学科	商業学科 普通学科	農業学科	商業学科		
	普通科	普通科	普通科	生活科 畜産科	商業科 普通科	生活科	農林畜産科	商業科	
	四〇人	四〇人	四〇人	三八人	四〇人 四〇人	三八人	三八人	四〇人	
	境港市上道町八二一	米子市勝田町一	倉吉市下田中六一の一	鳥取市源太一二	鳥取市東町二丁目一二二	日野郡日野町黒坂一、一〇七			
	二三八人						六、七二〇人		
	六、九四八人								